

議決事項の一部変更について（工事請負）

令和8年1月14日令和7年第4回霧島市議会定例会で議決された議決第6号R7霧島市民会館大規模改修工事（建築2工区）の請負契約について、下記のとおりその一部を変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年6月8日提出
霧島市長 中 重 真 一

記

第3項中「228,250,000円」を「262,524,900円」に変更する。

（提案理由）

R7霧島市民会館大規模改修工事（建築2工区）の請負契約について、旧共同利用施設2階床スラブにたわみが確認され、追加の補強工事が必要となったことに伴い、当該契約の金額を増額する変更契約を締結するため、議会の議決を求めるものである。



議案第112号
議決第6号

請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月9日提出
霧島市長 中重 真一



令和8年1月14日可決
霧島市議会議長 徳田 修和



記

- 1 契約の目的 工 事 名 R7霧島市民会館大規模改修工事（建築2工区）
工事場所 霧島市国分中央三丁目地内
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札（総合評価方式）による
- 3 契約の金額 金228,250,000円
- 4 契約の相手方 企 業 体 名 末重・徳田特定建設工事共同企業体
所 在 地 霧島市溝辺町麓六丁目14番地
代表者の氏名 末重建設株式会社
代表取締役 末重 堅司

（提案理由）

R7霧島市民会館大規模改修工事（建築2工区）について、請負契約を締結しようとするものである。

（参考）

工期、入札状況等については、別紙のとおり。